

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年3月31日以降に取得したものについては定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の当期に帰属する額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人勤労者退職金共済機構が実施する、中小企業退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているので作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているので作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているので作成していない。

(5) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ふじの郷拠点(社会福祉事業)

ア 法人本部

イ 指定通所介護事業所ふじの郷

ウ 高齢者支援ハウスふじの郷

エ 訪問入浴サービスふじの郷

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	58,550,993	0	0	58,550,993
建物	159,564,380	0	9,768,195	149,796,185
合 計	218,115,373	0	9,768,195	208,347,178

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等

特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 58,550,993円

建物(基本財産) 149,796,185円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 47,280,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	244,059,778	94,263,593	149,796,185
車両運搬具	8,952,225	8,952,221	4
器具備品	5,540,068	5,482,022	58,046
ソフトウェア	478,728	319,175	159,553
合 計	259,030,799	109,017,011	150,013,788

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	13,819,835	0	13,819,835
合 計	13,819,835	0	13,819,835

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び

純資産の状態を明らかにするために必要な事項

25年・26年度において減価償却費の計算に誤りがあった為27年度において訂正をしました。25年・26年度の減価償却費不足額を事業活動計算書の特別増減の部「過年度減価償却修正」に計上しています。